

兵庫大学短期大学部保育科の現在の課題と展望

The present problems and outlook of Department of Early Childhood Education, Hyogo College

福 田 規 秀* ・柳 楽 節 子**
佐 竹 邦 子*** ・杉 田 律 子****
山 川 博 史*****

(平成26年2月12日受理)

要約

本学保育科においても、保育者を目指す学生気質の変化、学生の学力や学習意欲の低下、ピアノの技術など、多くの教育上の課題を抱えている。本論では、本学保育科が抱える課題をまとめるとともに、今後の保育科の展望として、実習指導、音楽教育、リテラシー教育を中心に強化していく方向性をまとめた。

キーワード：実習指導、音楽教育、リテラシー

keywords：instruction of practical training, music education, literacy

1. はじめに

我が国の保育現場には様々な課題が存在しているが、なかでも待機児童に関する対策は緊急の課題である。そもそも少子化が我が国の問題となって久しいが、一方、景気の悪化や核家族化、女性の社会進出など様々な事象が契機となり、都市部を中心に待機児童は増加の一途をたどり、待機児童対策が重要課題となっている。待機児童解消のための規制緩和、たとえば株式会社の保育への参入や新園の開設、既存の保育園の定員増や分園の設立など、さまざまな政策が実施されているが、待機児童の問題は容易に解決されておらず、今後もその対策が必要である。

待機児童解消のため保育施設の増設が望まれるが、保育者が不足しているという現実もある。近年の保育現場においては、家族形態の多様化や家庭環境の変化、貧困など多くの課題を抱えている。そのため、保育者の人員確保だけではなく、質の

高い保育者を養成することが求められている。保育者養成施設においては、保育士資格や幼稚園教諭免許などの資格取得を目指した、質の高い保育者養成を目標として学生指導および学生支援を行っている。

子どもの福祉と教育を担保するため、質の高い保育者を養成する必要があるが、それを目指す保育者養成施設は多くの課題を抱えている。少子化や新設大学の増加などにより、保育者養成施設はもとより各高等教育機関の学生定員の確保のための大学間競争は厳しくなっている。こうした近年の高等教育機関を取り巻く環境の変化により、多くの高等教育機関が定員割れを起し、今後もさらに厳しい環境になることが予想される。残念ながら、こうした学生定員の確保の困難さが学生の学力不足の一因となっているともいえるであろう。保育者養成施設に入学した学生についても、全般的な学力低下や、生活経験の乏しさから生じる専

(*ふくたのりひで 保育科教授 幼児教育学)

(**なぎらせつこ 保育科教授 美術)

(***さたけくにこ 保育科准教授 数理情報)

(****すぎたりつこ 保育科講師 特別支援教育学)

(*****やまかわひろし 兵庫大学・兵庫大学短期大学部学生センター次長)

門教育、特に保育・教育実習への不適應など多くの課題を抱えている。さらに学習指導要領の改訂等により入学者の学習履歴も多様化しており、高等学校を卒業後すぐに入学してくる学生もいれば、何年か社会で働いてから入学してくる学生もあり、学生間の学力の格差が大きくなっている。

また、保育をめぐる環境の変化も著しい。核家族化、地域社会の変質は子育て環境に大きな影響を与えている。子育て環境が変化するにつれ、保育現場で求められる支援も多様化している。障害のある子どもなど、いわゆる気になる子どもへの支援、児童虐待の予防・早期発見と被虐待児への支援、また家庭教育に困難さのある子どもへの支援、さらに保護者への支援など、多種多様なサービスが求められるようになってきている。昨今の保育者はこうした今日的な問題に対応できる高度な専門性を身につけることが求められており、このようなニーズに応えられるような保育者養成をすることが、われわれ保育者養成施設には求められている。

このような状況は、本学に限られたものではなく、全国の保育者養成施設が抱えている課題でもある。これらの今日的な課題に対応するため、保育者養成施設の教育の質的転換が強く求められている。多様な保育ニーズに対応するため、より高度な保育者養成を目指す対策として、二年制から四年制の保育者養成へと移行した保育者養成施設も多い。本学においても、2013年度にこども福祉学科を開設し、四年制による保育者養成を始めている。

このような環境下において、短期大学部保育科としても、保育科が置かれている現状を踏まえながら、保育の即戦力を養成するという短期大学ならではの使命を再度認識し、保育者養成における課題に対応し、なおかつ特色ある短期大学教育を目指すとともに、質の高い教育ができるよう体制づくりを行う必要がある。そのためには強固な教育基盤を確立し、質の高い学生サービスの提供を推し進めることが急務であると考え。そこで、本学保育科の課題について検討することから、今後の保育科の方向性を探っていききたい。

2. 保育科の基本方針

「人材を育てる」というのは容易ではない。そのため、わが国では本来、教育や保育といった職種はもちろん一般企業においても、入職してから時間をかけて人材を育てるという意識が高く、経験のある先達が後輩を育てていこうとする風潮があった。このような風潮の中で、従来、高等教育機関等で基本的な知識と技術を身につけた者は、さらに時間をかけて実務経験を通して優秀な人材へと育成された。しかし、近年の不況下では、企業は人材育成にかかる費用を抑える傾向にあり、それに伴い、新任者であっても即戦力となり得る人材を求める向きが少なくない。高等教育機関では、このような企業のニーズに応えるため、就職活動のセミナーの開催やインターンシップ制度の導入などに代表されるキャリア教育に力を入れている。本学保育科においても、保育現場で必要な知識と技術を学生が十分に身につけることができるように支援し、保育現場で高まっているニーズ、例えば障害児をはじめとする気になる子どもへの対応や被虐待児への対応、また育児不安を感じる保護者への対応など今日的なニーズについても対応する力を育成する必要性を感じている。保育科では、こうした多種多様な保育ニーズに対応するための十分な知識と技術を、さらに専門職としての心構えを兼ね備えた人材育成を目指し、教育目標を新たにしているところである。

こうした現状で質の高い保育者養成を目指すためには、本学保育科の使命は何か、を明確にしておく必要がある。二年制の短期大学の教育において、質の高い保育者養成という保育科の教育目的の達成のため、学生が身につけることを期待する事柄を明確にしておく必要がある。そこで、本学保育科では、①学外実習指導体制の充実、②表現技術科目の充実、③保育専門科目の連携、④「食に関する教育」の充実、⑤就職対策の充実、⑥教育環境の充実を図るという基本方針を立てた。以下のこの基本方針に沿って、保育科の課題についてまとめてみる。

3. 保育科の課題

(1) 学外実習指導体制の充実

本学保育科で身につけた保育の知識と技術を「教育実習」や「保育実習」を通して、より実践的に学ぶために実施するのが学外実習であり、また、保育の知識や技術だけではなく、保育者としての自覚と責任感を、保育所や児童福祉施設、幼稚園という保育の現場で学びを深めていく必要がある。本学保育科としては、教育課程において系統的に計画された学外実習を通して、学生一人ひとりが保育の知識と技術と保育者としての自覚と責任感について学べるように、実習の事前指導と事後指導をより充実していく必要がある。

学外実習は、保育現場から学生の実践力が評価されるとともに、保育科の教育力も評価されているといってもよい。保育所や児童福祉施設、幼稚園という保育の保育現場で指導を受けるに十分な知識や技術を身につけられるよう学生支援を行う必要がある。しかしながら、現場とのつながりが深い学外実習指導については、現在、十分な指導体制が構築されているとはいえない面がある。多くの高等教育機関で指摘されているように本学保育科においても、学力や学習意欲の低下や日常生活における経験の乏しさから生じるリテラシーの力の低さや社会性の低下などの要因のためか、時間をかけた個別指導を必要とする学生が年々増加している。特に学外実習指導については、大人数のクラス単位の指導だけではなく、学生一人ひとりに対してきめ細かな対応を行う必要が生じている。

(2) 表現技術科目の充実

音楽系科目では、保育者として必要なピアノの基礎技能を養うための指導体制を構築するとともに、保育現場で求められている音楽表現力や実践力を身につけさせることを目標としている。現在、学生が自分のピアノ技術に自信が持てるよう、自己の達成状況を把握しやすいようなグレード制の導入を計画している。

また、教育課程外に「ピアノ特別講座」を開講し、教育課程の進行上、ピアノの授業が開講され

ていない学年であっても、継続的にピアノの個人レッスンを受けることができるようにするなど、さらなる音楽教育の充実を図っている。現在、本学保育科の入学生はピアノに不慣れな学生が多いが、たとえ入学時にはピアノに不慣れであっても、卒業時には保育者として必要なピアノ技能を身につけられるような環境を確保していきたいと考えている。

また、毎年、学年末に行っている「学生コンサート」の取り組みを通して、音楽教育への興味関心を高め、ピアノをはじめとする音楽の技術向上へのモチベーションの維持増進を図る試みも実施している。

また、造形系科目では美術・造形の専門的な創作体験活動を通して、保育者としての豊かな感性を身につけさせることを目標としている。造形系科目では、物作りへの感性を高めつつ、保育者として表現できる喜びを感じ、子どもの発達段階に応じた造形活動を楽しく指導できるような授業が求められる。こうした創作体験活動を通して、造形表現の活動が不得手な学生についても、造形表現の楽しさに気づかせる試みを実施している。

さらに、体育系科目では、保育者に必要となる身体の発達段階に応じた援助法やそれらの応用実践が出来る能力の獲得を目指している。一般体育もさることながら、従来通り、身体表現や幼児体育に理解を持ち、実践できるような保育者養成を目指した指導体制の整備や設備を目指している。

(3) 保育専門科目の連携

平成22年7月に実施された「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の一部改正を受けて、本学保育科でも教育課程の改訂を行い、平成23年度よりその運用が始まった。新しい教育課程では保育専門科目をより系統的に学ぶことができるよう配慮している。

特に保育内容系の科目については、保育現場での表現活動の実態に合わせた学びができるよう、音楽、造形、幼児体育を基本とした表現活動の体験を通じて、保育内容について総合的に学ぶことを目指している。また、表現技術の習得によって

学生の表現にかかわる感性を豊かにし、表現力・技術力の向上を図るとともに、子どもの表現や豊かな感性の育ちを大切にされた保育の重要性への気づきになるため、各科目間の連携をとり、系統だった教育を心がける必要がある。

例えば保育内容系科目は、幼児の発達の側面から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域に分類して、実際の保育現場での保育の内容について演習を行う重要な科目である。一人ひとりの子どもに対し適切な援助・指導が行える保育者を目指して、各分野の保育の知識や保育方法について高い専門的知識や技能を身につけさせることを目標とするものであり、各領域は互いに関連しあっているため、科目間の連携が特に必要である。

(4) 「食に関する教育」の充実

2005年に成立した「食育基本法」において、食育は、国民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が企図できるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組みとされている。「個食」や「孤食」などの「食」に関する問題が取り上げられるようになった今日では、食育の果たす役割が期待されている。保育現場においても、朝食を摂らない子どもの増加、偏食、夜食の摂取などの食事のリズムの乱れとともに、栄養のバランスが良くない、などの問題が数多く報告されている。このように保育現場において近年「食育」は重視され、幼児教育・保育に欠かせないものになっているが、これらの問題に対応するため、「子どもの食と栄養」において、食に関する学びを行っている。また、このような問題は同時に学生の食生活の乱れにも当てはまるものであり、学生自身の食生活を見直しつつ、日常の保育の中で「食育」を計画・実践できる能力を身につけることを目標とする。

(5) 就職対策の充実

入学した学生を保育者として社会に還元するこ

とは保育者養成施設の使命であるが、一方で入学時における学生の能力、特に基礎学力に大きな課題があることは否めない。保育科においては、学生を保育者として十分に活躍できる人材として育成し、社会の高いニーズに十二分に対応できる保育者としての技能を身につけさせることを目標と掲げ、就職対策については、実習指導と連携したマナー講座はもちろんのこと、職業人としてのキャリア教育を充実させることを目指している。また、公立の幼稚園教諭・保育士を希望する学生支援についても新たなサポート体制の構築も必要である。

就職指導は、現在はキャリア課を中心として、学科教員と連携した就職支援を行っているが、さらなる学科との連携を図ることが求められる。

昨今の学生の学力低下やコミュニケーション能力の低下、生活体験の減少などにより学生の社会性は低下していると考えられ、就職活動に困難さを感じる学生も少なくない。その中で、社会から求められる保育者として就職を目指すことは容易ではない。現在のクラス担任制では1つのクラスの人数が多く、数多くの授業を担当する専任教員が、一人ひとりの学生と面談を行ってきめ細かな学生支援を行って指導を行うにも限界がある。そこで、より少人数での指導に移行することによって、一人ひとりへの指導の充実を図ることが有効である。小人数による指導は就職のこののみならず、日頃の学生指導や実習にも効果が表れることになると考えている。

(6) 教育環境の充実

教育環境についてはまだまだ改善の余地があると考えられる。まず、教育施設については、音楽教室の防音や各種楽器を収納するスペースに課題がある。また、今年度4年制のこども福祉学科が設置されたことにより、ピアノ室を必要とする学科数、学生数が増加し、今後慢性的なピアノ練習室の不足が生じることが予測されるので、今から改善策を検討しているところである。

造形の教室については改修工事を行い環境の整備を図った。しかし、造形表現という科目の性質

上、学生の学ぶ教室だけではなく、今後は、学生の作品を展示し、保存しておくスペースなどの設備が望まれる。

また、教材や備品のさらなる整備も必要である。絵本の読み聞かせ一つをとっていても、さまざまなジャンルの絵本が整備され、学生が読み聞かせの練習を安心して出来るような環境作りが必要である。また、絵本の題材も多種多様なものを整備することが望ましいので、今後は学生にあまりなじみのない題材を扱った絵本も充実させていきたいと考える。離婚問題を扱った絵本や障害理解を深めるための絵本など社会問題を扱った絵本も数多く出版されている。こうした絵本を通して、学生たちが社会問題に気づき、理解を深めていくことを期待したい。

以上のように、学生が快適に学ぶことができる教育環境を提供できるよう、特に音楽や造形などの実技系の科目を中心に教室環境のさらなる整備や機器備品などの充実を図り、幅広い知識や専門的な技術を身につけられることを目標とする。

4. 今後の展望

(1) 学外実習指導体制の充実

本学保育科では、第一部は2年間の教育課程、第三部は3年間の教育課程において、保育士資格、幼稚園教諭2種免許状取得のため、保育所見学観察実習（2週間）、幼稚園見学観察実習（1週間）、施設観察参加実習（10日間）、保育所参加指導実習（2週間）、幼稚園参加指導実習（3週間）の5回の学外実習を行っている。

学外実習を円滑に進めるため、本学保育科においても実習指導の時間には力を入れている。しかし、実習関連業務は学生面談や実習日誌の添削や保育計画書の添削などのように授業時間に表れない業務が多く、一度にたくさんの学生を指導するには限界がある。年々、個別指導の必要な学生が増加している状況では、従来と同じ教授方法や指導体制では指導が追いつかないケースも生じてくるであろう。現在は、実習担当教員の多大な努力によって学生指導をまかなってはいるが、さらなる実習指導の充実を目指して、人員を増員する

などの根本的な対策が望まれる。

そして、実習指導の担当者だけではなく、クラス担任はもとより学科全体が学外実習指導についての共通認識を深めることができるよう、より統一的できめの細かい指導体制を構築する必要があるだろう。その一つの試みとして、本学保育科の実習委員会では、「実習資格に関する内規」を定めることで、学外実習遂行上の条件となる基準を明示し、実習指導にあたる学科教職員の共通理解を図っている。また、選択実習での実習先、就職先として居住型の児童福祉施設を希望している学生が増加していることを鑑み、居住型の児童福祉施設実習の指導体制の一層の充実を図っていききたいと考える。

(2) 表現技術科目の充実

音楽や造形や幼児体育など表現技術科目の実技については、学外実習において日頃の成果が発揮されるが、その反面、自信喪失のきっかけにもなりやすい。そのため、学生支援の一環として、今後も表現技術科目のさらなる充実を目指す。次に音楽教育についてまとめる。音楽教育は、保育者として必要なピアノの基礎技能を培うとともに保育現場で求められている音楽表現力や実践力を身につけさせることを目標としているが、本学保育科においては、入学時にはピアノに不慣れで読譜を習得していない学生も少なくなく、保育者を目指す学生として十分なピアノの技術を持つ学生とそうではない学生との格差は大きい。本学保育科では、こうした個人差に対応するべく、教育課程外に「ピアノ特別講座」を開講し、ピアノに不慣れな学生やさらに意欲的にレッスンを受けたい学生に対して個人レッスンを行うなど、学生一人ひとりのレベルに合わせた指導を行っている。

また、音楽系科目のうち「器楽B」がバイエル修了程度のピアノ技術を要する科目としており、幼稚園参加実習、および保育所参加実習に行く前には履修を終えておきたいものである。しかしながら、科目履修は半期ごとの評価であるため、学生自身は自分がどれだけのピアノ技術を持っているのかを判断できる材料は少ないことが課題であ

る。そこで、平成26年度からは学生が自分のピアノ技術に自信が持てるよう、自己の達成状況を把握しやすいようなグレード制の導入を計画している。ピアノのグレード制とは、グレードごとに課題曲を設定し、合格するとグレードの昇格が認められる制度である。グレード制の導入によって、学生は自分のピアノ技術がどのくらいのレベルであるのかを客観的な物差しで測ることができ、また、小まめにグレードの昇格試験を受けることができる制度にすることによって、具体的な目標を持たせることができ、ピアノの練習へのモチベーションを持続させる効果をねらっている。

また、毎年、学年末に「学生コンサート」を実施しているが、学生がその運営に携わるという試みを行っている。保育者には企画力と実践力が必要である。一つの行事を作り上げる努力とそれに伴う喜びを経験する仕掛けづくりを、音楽教育を通して平成26年度以降も行っていく予定である。

(3) 保育専門科目の連携

平成22年7月に実施された「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の一部改正および「厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局長通知」別紙3の「教科目の教授内容」を見ると、より保育現場の実態に沿った学びが求められているともいえる。

例えば、学校教育が特殊教育から特別支援教育への移行したことにより、ADHD、LD、広汎性発達障害などの発達障害のある子どもや、診断を受けてはいないものの、保育現場で「気になる子ども」に対する保育ニーズが高まっている。

現在、これらの子どもに対する保育は、厚生労働省が定める「保育士養成課程」では教科目「障害児保育」で学ぶ内容に位置づけられており、平成22年の「保育士養成課程等の改正について（中間まとめ）」（厚生労働省、2010）では単位数が変更され、「保育現場における障害のある子どもの増加や障害の多様化などを踏まえ、より専門的な学習が必要となっている。特に発達障害及びその疑いのある子どもや保護者への支援を含め、保育現場での適切な対応を修得するため、単位数を増

やす」としている。

本学保育科でも、従来の「障害児保育A」に加え「障害児保育B」を教育課程に加え、より実践的な学びを行えるように配慮している。しかし、ただ科目数を増やしただけでは、学びが深まるわけではない。障害児への保育についていえば、「障害児保育A」および「障害児保育B」だけでなく、「社会的養護」や「社会的養護内容」などの科目でも学ぶことができる。このように、複数の科目において、それぞれの科目の視座から多面的に障害児保育について学ぶ仕掛けとなっているのである。ただ、これは科目間の連携が取れて初めて可能となるのであり、保育科では連携ができるようさまざまな試みをしている。そのひとつが、シラバスの作成である。シラバスには本学保育科のディプロマポリシーを提示し、それぞれの科目の教育目標を分かりやすく明示し、そして詳細な教育計画を立てている。このシラバスによって、教員は自分の担当科目の関連領域の学びを確認することができている。また、例年、年度初めに兼任講師を対象に実施する講師懇談会において科目間の連携等の依頼を行っている。

しかし、シラバスの作成や講師懇談会だけでは科目間の連携を取るための十分な調整が行えていないとも言えないであろう。特に、実習の事前・事後指導や保育内容系の科目は、授業時間以外にも学生が意欲的に取り組むことによって成果が上がり、学外実習への事前準備に大きな成果をもたらすという性質がある。そのため、科目内容と学生の履修状況についての専任教員と兼任講師の情報の共有はもとより、授業時間外においても学習支援を行えるような環境作りが急務となる。

例えば、従来は兼任講師の学生指導については授業時間内の指導が基本であり、それ以外の学生支援については兼任講師の個々の努力に頼ってきたが、科目の連携をとるための会議に参加したり、授業以外にも学生指導を行ったりできるような時間の確保や教育設備を整え、授業時間以外にも学生への積極的な関与ができるような体制作りをするのも一案であろう。

(4) 「食に関する教育」の充実

「食」に関連する授業科目については、現場が求める「食に関する教育」を日常生活の中で実践できる保育者養成ができてきているか、という点ではまだまだ改善の余地がある。保育現場では、朝ごはんを食べずに登所してくる子どもたちや偏食の子どもたちに対応する機会もあるであろう。その問題の背後には保護者の食への無関心さがある。これは、学生自身の「食」の実態と共通するものが多いように感じる。学生が食の大切さに気づく過程のなかで、保護者への啓蒙活動の重要性にもまた、気づいていくのではないだろうか。

しかし、学生自身の日常の「食」への関心を考えると、「食育」や「栄養」に関する知識を教授したとしても、それがすぐに実践につながるには限らない。調理を作らずとも、手軽に外食や購入して食事を済ませることができる時代では、家庭での調理経験が不足している学生が多い。ただ、こうした調理の経験の乏しい学生であっても、比較的やさしい調理であれば、自宅でやってみようと思うのではないか。

「食に関する教育」においては、まずは、学生自身の食生活を省みて、学生の「食」の実態を考えた教授方法が必要となるであろう。そこから食への意識の変革を促すような仕掛け作りが必要である。

(5) 就職対策・卒業生支援の充実

就職対策については、従来のキャリア課と学科の教員が協力した支援体制をさらに推し進める方針である。公立保育所や公立幼稚園を志望する学生も増加しているため、公立の試験対策も必要となってきた。このような学生のニーズに対応するためにも、将来的には学生一人ひとりが掲げた目標を確実に学外実習で達成できるよう、現在よりも少ない人数で実習事前指導・事後指導を行う体制および就職指導を視野に入れた学習支援体制を考えていきたい。

また、就職対策とともに卒業生に対する卒業後支援を探ってきたい。教育・保育の現場も認定子ども園や資格制度の改編など、今後の保育業界

の制度の行く末は読み切れないものがある。また、保育現場では多種多様な保育ニーズに応じていくべく、新しい知識や技術の習得のために研修が必要となっていることであろう。こうした現状で日々努力している卒業生に対する支援の一環として、これまでも毎年大学祭の時期に「里帰り会」を行ったり、地域推進のためのイベントや公開講座なども行ったりしてきたが、さらに一層の卒業生への支援ができないか、検討していく予定である。

(6) 教育環境の充実

質の高い保育者養成を目指して、本学保育科の教育力を高めるには教育環境の改善が不可欠である。学生の実践力を高め、能動的な学習態度を育成することを目的として、現在、保育室の整備をしているところである。実際の保育室を模した教室の設置を計画しており、例えば学外実習の前に準備物を作成して、飾り付けてみたり、模擬保育を行ったりして事前学習を深めたりすることができ、一定の学習効果が期待できる。

また、教材や備品の整備も大切である。保育室の設置により、新しい保育室に現存する教材や備品を集約することができるようになり、より活用しやすい環境ができるであろう。

保育は優れた見本を見て、その技術をまねることからも上達することができる。多種多様で十分な量の教材、備品がそろっていることで、学生に多様なモデルを提示することができ、学生は教材を見本にし、備品を使って作品を作り、そして発表しようという意欲を抱いていくものである。学生の意欲を高めるためにも、学生のニーズを把握し、教育方針に基づいて、よりよい教育環境を整えていく努力が必要である。

さらに、DVDなど視聴覚教材の拡充も重要である。少子化や核家族化の影響により、乳幼児と接した経験の少ない学生が多い。このような学生たちにとっては、たとえば10カ月の子どもの姿を頭の中に思い浮かべることは困難であるので、乳幼児の発達を録画した視聴覚教材を視聴することで初めて、子どもの姿を学ぶことができ、その経

験が子どもの発達の理解に役立つであろう。また、学生は自分の身近にはない事象には興味を抱きにくいという傾向があり、児童虐待や障害児への支援などについても、理解が困難な様子も見受けられる。しかし、これも視聴覚教材を通して学習することで、理解を促進することが期待できる。教員誰もにとってより利用しやすくなるように、現存する視聴覚教材を整備し直すことで、学生たちの生活経験の未熟さや社会的視野の狭さを補う手段として視聴覚教材を有効に活用していくことができるであろう。

さらに、タブレット型の端末を用いた学習支援の導入もまた、学生が能動的学習に取り組めるきっかけづくりになる可能性を秘めている。保育科としては、さまざまな教育方法を検討し、可能性のあるものには挑戦していく姿勢が必要であろう。

5. おわりに

本学保育科は、半世紀以上にわたって多くの保育者を輩出している伝統がある。本学保育科の伝統を守りつつ、現在の学生気質に合った保育科を目指すためには、保育科内だけではなく、学園全体の理解がぜひとも必要であると考ええる。

多くの高等教育機関がそうであるように、学力や学習意欲、また社会性の低下などの今日的な問題を抱える学生のニーズに照らし合わせると、教職員の人員は十分とは言えないのではないだろうか。しかし、必要に応じて人員を無制限に増やせるというものではないであろう。専任教員だけではなく、兼任講師もまた保育科の教育に積極的に関与できるような環境作りをしていく必要があるのではないであろうか。

学生の学力や学習意欲の低下にはリテラシーの力の問題が存在している。リテラシーとはもともとは書き言葉を正しく読んだり書いたりできる能力のことを指していたが、近年では「情報リテラシー」というように、何らかの表現されたものを適切に理解・解釈し、分析したうえで、記述・表現するような意味に使われることが多い。

リテラシーの力は、乳児期からの家庭環境や日

常生活における体験や、幼児教育・初等教育・中等教育に亘る教科学習や特別活動や課外活動における体験を通して育まれていくものであるが、近年、高等教育機関で課題となっているように、本学保育科においても、学生の学業成績および講義場面やレポートの添削、さらには日常生活の会話の中身など、学生を指導したり、学生と接したりする際に、このリテラシーの力不足を感じる人が多い。こうしたリテラシーの力は一朝一夕では身につかないものであるが、学力、実習など全てにこのリテラシーの力が関わっていることを意識し、学生指導に臨む必要がある。以前から「読み、書き、そろばん」といわれたような学力の基礎となる力の見直しこそ最初に必要となるのであろう。

このような本学保育科の抱える課題に対応するためにも、まず、全ての保育科の教員が学科としての課題や展望についての共通認識を持ちつつ、保育科の教員一人ひとりが、学生に対して何かできるのか、どのような支援を行えるのか、ということをもう一度見直すことから始まるのではないかと考える。

〈参考文献〉

1. 兵庫大学短期大学部保育科 2013 保育科の教育運営の改善について
2. 「厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局長通知」雇児発0722第5号 平成22年7月22号
3. 同上（別紙3）「教科目の教授内容」
4. 「保育士養成課程等の改正について（中間まとめ）」p.7
5. 三浦修子ら 2011 人材確保・育成に関する保育士養成校と保育所の連携に関する研究1, 保育科学研究, 66-73.
6. 大津泰子 2010 保育士の専門性を高めるための課題—保育士養成の動向から— 近畿大学九州短期大学研究紀要(40), 13-26.
7. 相浦雅子・高濱正文・那須信樹ら 2008 『保育実習指導のミニマムスタンダード』を軸とした保育所実習指導の実践に関する研究：九州管内保育士養成施設における保育所実習指導の実

態調査を通して, 別府大学短期大学部紀要27, 77-87.

8. 吾田富士子 2007 保育者養成の課題2: 保育所実習指導から, 藤女子大学人間生活学部保育学科藤女子大学紀要. 第Ⅱ部, 44, 53-67.
9. 源証香 2007 保育者に求められる質に関する研究: 保育における「教育的タクト」を視点として 九州龍谷短期大学紀要53, 33-43.
10. 田爪宏二, 小泉裕子 2009 実習担当保育者の持つ実習生のイメージと実習生に期待する資質に関する検討, 鎌倉女子大学紀要(16), 13-23.